

施設サービスの種類と費用のめやす

「施設サービス」は、下記の介護保険施設に入所して受けるサービスです。介護保険施設は、どのような介護が必要かによって、4つのタイプに分かれています。入所を希望するときは、施設に直接申し込みます。必要度の高い人から入所できます。



※要支援の方は施設サービスは利用できません。
 ※施設サービスの費用は、要介護度や施設の体制、部屋のタイプによって異なります。

生活介護が中心の施設

介護保険施設に移り住む

要介護 3～5 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。

30日あたりの施設サービス費のめやす
 【介護老人福祉施設・多床室】

| 要介護度 | サービス費用の例 | 利用者負担額 |
|-------|----------|---------|
| 要介護 1 | 169,439円 | 16,944円 |
| 要介護 2 | 190,125円 | 19,013円 |
| 要介護 3 | 211,419円 | 21,142円 |
| 要介護 4 | 232,104円 | 23,211円 |
| 要介護 5 | 252,181円 | 25,219円 |

【ユニット型介護福祉施設・ユニット型個室】

| 要介護度 | サービス費用の例 | 利用者負担額 |
|-------|----------|---------|
| 要介護 1 | 193,471円 | 19,348円 |
| 要介護 2 | 213,852円 | 21,386円 |
| 要介護 3 | 236,059円 | 23,606円 |
| 要介護 4 | 256,440円 | 25,644円 |
| 要介護 5 | 276,822円 | 27,683円 |

※食事代、居住費、日常生活費、個室料等は別途負担
 ※新規に入所できるのは原則として、要介護3以上の方になりますが、やむを得ない事情がある場合、要介護1・2の方も入所は可能です。

介護やリハビリが中心の施設

要介護 1～5 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けて、家庭への復帰を目指します。

30日あたりの施設サービス費のめやす
 (従来型個室)

| 要介護度 | サービス費用の例 | 利用者負担額 |
|-------|----------|---------|
| 要介護 1 | 212,331円 | 21,234円 |
| 要介護 2 | 226,020円 | 22,602円 |
| 要介護 3 | 244,576円 | 24,458円 |

| 要介護度 | サービス費用の例 | 利用者負担額 |
|-------|----------|---------|
| 要介護 4 | 260,395円 | 26,040円 |
| 要介護 5 | 275,909円 | 27,591円 |

※食事代、居住費、日常生活費等は別途負担

病院での長期的な療養が中心の施設

要介護 1～5 介護療養型医療施設(療養病床)

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護などを受けられます。



30日あたりの施設サービス費のめやす
 (入所者:介護職員=4:1の場合)

| 要介護度 | サービス費用の例 | 利用者負担額 |
|-------|----------|---------|
| 要介護 1 | 194,992円 | 19,500円 |
| 要介護 2 | 226,324円 | 22,633円 |
| 要介護 3 | 294,161円 | 29,417円 |

| 要介護度 | サービス費用の例 | 利用者負担額 |
|-------|----------|---------|
| 要介護 4 | 323,060円 | 32,306円 |
| 要介護 5 | 348,917円 | 34,892円 |

※食事代、居住費、日常生活費等は別途負担

長期療養の機能を備えた施設

要介護 1～5 介護医療院

主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護(日常生活上の世話)が一体的に受けられます。

1カ月あたりの施設サービス費(1割)のめやす

| 要介護度 | 従来型個室 | 多床室 | ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 |
|-------|---------|---------|------------------------|
| 要介護 1 | 21,112円 | 24,428円 | 24,945円 |
| 要介護 2 | 24,397円 | 27,713円 | 28,230円 |
| 要介護 3 | 31,485円 | 34,801円 | 35,318円 |
| 要介護 4 | 34,497円 | 37,813円 | 38,330円 |
| 要介護 5 | 37,204円 | 40,520円 | 41,037円 |

※2024年3月末に廃止が予定されている介護療養病床の転換先と位置付けられています。

変更ポイント 新たな介護保険施設として「介護医療院」が新設されました。(2018年4月から)

介護相談員派遣事業

高齢者すこやか支援課では、介護相談員を介護事業所やサービス利用者の自宅へ派遣し、介護保険サービス利用者や家族の相談を受け付ける「介護相談員派遣事業」を行っています。

介護事業所等への訪問は不定期ですが、訪問日時をお知らせするチラシの掲示をお願いしますので、サービスを受けている事業所の掲示板などをご確認ください。

しくみと加入者
 サービス利用の手順
 サービスの種類と費用
 費用の支払い
 地域支援事業
 在宅生活支援事業
 介護保険料